



## 平成25年度肥料取締法一部改正等の説明会並びに研修会開催

はじめに、2月14日の大雪では当協議会会員の中にも甚大な被害を受けられた方があり、大雪被害に合われた皆様には心からお見舞い申し上げます。



3月20日に法曹会館（東京都千代田区霞ヶ関）において「平成25年度肥料取締法（公定規格）一部改正等の説明会並びに研修会」を開催致しました。当協議会会員等約30人

の方々にご参加いただきました。

今回は農林水産省消費・安全局農産安全管理課肥料検査指導班課長補佐の齋藤千栄美様、同農産課生産安全専門官の高橋賢様、農林水産省生産局農産部技術普及課生産資材対策室課長補佐の浦野剛様、独立行政法人農林水産消費安全技術センター肥飼料安全検査部の方々にご出席頂き、同省が新たに導入を目指している2制度の説明や、「サフィニア」などの花ビジネスを世界規模で展開するサントリーフラワーズ(株)の立花隆一近江開発センター長に講演をして頂きました。立花センター長には、同社のフラワービジネスの紹介の他、花苗生産においても最も神経を使うのが、肥料と用土の問題と、使用者としての立場からも数々のご示唆を頂戴しました。

### 宮入利和会長あいさつ

家庭園芸業界では3月末の消費増税の駆け込み需要は期待できず、4月以降の消費低迷に影響される購買動向がどうなるのかは意見が分かれるところですが、昨年1年は業界や



我々の生活が天候に大変苦しめられました。が、早速今年も2月に2週にわたり首都圏にも大雪が降りました。この大雪の影響で栃木のイチゴ農家さん、我々の業界の鹿沼土、山梨においてはブドウやモモのビニールハウス、長野においては苗物のビニールハウスが雪の重さで潰れ、大変大きな被害が出ているのも現実です。理事会において鹿沼の現況を理事の方より説明を受けましたが、鹿沼の被害も甚大で今シーズン以降の鹿沼土・赤玉土の供給において大変不安があるのが現在の状況です。昨年1年、天候に悩まされた問題が、今年ももう2月から始まっているわけで、一部長期予報などでは今年も大変高温になるとい

い、先を考えると大変不安になります。しかし、外的環境の変化に憂いを言っているだけでは、先が見えません。私どもは今までもこれからも、本日説明のある肥料取締法の改正点をよく理解して、法令遵守の姿勢を崩さず、安全安心な商品を開発して消費者の皆様にご利用頂き、家庭園芸の発展に努めなくてはなりません。この理念は当協議会の存在意義でもあります。

### 来賓祝辞

農林水産省 消費・安全局農産安全管理課  
肥料検査指導班

齋藤千栄美課長補佐



#### 最近の肥料行政の動向

本年度は新たな公定規格の改正として、牛の排泄物と鶏糞の混合物の燃焼灰を化成肥料と配合肥料の原料として使用できるようにしました。これまで指定配合肥料の生産には使用することができなかったシリカゲルなどの固結防止材についても、決められた量で使用する場合に限り利用可能とし、本年1月4日付けで施行しております。その他にも、組成均一化促進材、着色材を使用した肥料を二次生産に使用した場合、保証表への記載をしなくてもよいとし、輸入された特殊肥料の表示においても原産国を表示している場合には届け出先都道府県を複数並記することができるようにしました。また、牛由来の肥料原料については、肉骨粉が本年1月8日付けで使用可能となりました。その他の肉カスなどについても現在、再開の手続きを進めている状況です。

農林水産省としてはこのように様々な情勢に応じて規格の改正などを実施していますが、今後は公定規格の設定見直しにかかる標準手順書(SOP)を作成して、今月から肥料関連団体に公表して意見交換をしているところです。SOPでは肥料の公定規格設定に必要な書類、行程、所要期間など、今まで明記していなかったものを「見える化、していきたいと考えています。同時に、未然に事故を防止するという観点から、公定規格の手順に入る前段階から肥料中のハザードリストを作成したりプロファイリングを行う行程を入れています。

これからの肥料はリン資源の枯渇などを背景に、未利用資源を原料とするケースの増加や、輸入肥料の増加が考えられます。こうした状況の変化に対応するため、事業者自ら品質管理を行うよう推進するとともに、迅速な分析法の開発にも対応するため公定法に変わる分析法、つまりクライテリアアプローチを導入することが重要で、平成26年度中の導入を予定しています。このクライテリアアプローチが導入された後は、FAMICなどが行う立ち入り検査の時には肥料の生産業者が日常的に行っている品質管理データ、分析の状況も考慮して総合的に判断することになると思います。

一方、輸入肥料についても公定法にかわる分析法の導入などにより、品質管理状況の調査を重点化していこうと考えています。以上がクライテリアアプローチ、SOPの状況です。

加えて、原発事故から3年経ち、事故の記憶も薄れつつある中、原料の由来の知れない木質チップやパークが流通しています。そのような由来の知れないものや放射性セシウム濃度が測定されていないものについては、引き続きご注意ください。

# 平成25年度肥料取締法（公定規格）の一部改正について

## 肥料への未利用資源の活用と安全性確保について

りん酸源・加里源とも輸入に頼っており、国際的にりん酸資源は少なくなってきました。そこで、国内の下水汚泥、廃棄物等の未利用のものから、再利用をしていきたいという申し出も増えてきています。反面、未利用資源の中に有害成分や化学物質で汚染されていることも多いため、安全性の確保を図る必要があります。農地への汚染防止や人畜への健康被害の防止も図る必要があります。

### 【標準手順書】

肥料の安全性を評価し、公定規格の設定などの管理措置策定を迅速におこない、肥料のリスクを事前に把握し、速やかに管理措置を策定するため、肥料規格設定のための標準手順書（S O P）を作成します。これまで、はっきりと文書化されていなかったものを、きちんと書類にして、この手順書に基づいてやっていけば、公定規格が改正されるという手順を示したものとなります。

また、現在は159種類の肥料の公定規格が定められており、複雑化しています。今は生産をしていないものは規格の廃止、安定性があるもの、有害成分を含む恐れが非常に低いものは有効期間の延長など、公定規格の改正のためのルールづくりを考えています。

更に、先ほどの未利用資源に加え、建築廃材、石膏ボード、バイオマス関係の副産物等の利用、また石灰窒素中のメラミンの規制などを踏まえた見直しも考えています。こうした公定規格を見直すに当たって手順書を作成しています。

※ S O P の内容は農林水産省 H P で確認できます。http://www.maff.go.jp/

### 【クライテリアアプローチ】

事業者自らが肥料の有害成分（重金属等）に係る品質管理を行い、公定法に代わり迅速かつ安価な分析法の利用を可能とするため、クライテリアアプローチ（一定の基準を満たせば分析法を自由に選択できる方式）を導入します。

現行では国の機関が分析法を設定していますが、実際はいろいろな分析法があります。生産業者が品質管理で日常的に使っている分析法や、国内外で日々開発されている分析法もあります。その精度の妥当性を確認できれば、民間の分析者が分析の方法を自由に選択できるようになります。また、輸入肥料では、輸出国の管理分析法のクライテリアアプローチの適合性も確認します。

これらは管理分析コストの低減、品質管理の推進にも繋がるはずですが、今、試行錯誤している段階なので、またいろいろな場所でご説明させて頂き、いろいろな団体と意見交換しながら進めていきたいと思っております。

## Q&A

【Q1】 新設の「混合動物排せつ物複合肥料」及び「混合堆肥複合肥料」を生産するうえで、留意する事項・管理ポイントは、

(A) これは業者さんからの要望があって、公定規格を改正して作ったものです。公定規格には定義が定められており、定義は肥料の種類の下にカッコ書きで書いてあります。例えば硫酸アンモニアなど、誰が見ても製造方法が分かるものには定義はありません。分からないものには、それぞれ定義が書いてあります。その他、主成分の最小量（何%以上でなければいけない）と有害成分の最大量（何%以下でないといけない）、その他の制限事項があり、これらの項目を守っていただき、これらから外れていなければ基本的に大丈夫です。判りにくい場合は、F A M I C や農林水産省に相談してください。

ポイントを簡単に挙げると「混合動物～」は、定義では動物排せつ物は腐敗を防ぐために乾燥させたものでなければなりません。そして、動物の排せつ物は特殊肥料として届け出たものを使ってください。原料の牛フンと豚フンは加熱乾燥したものを使用してください。牛フン豚フンの2つに限っていることも定義に含まれています。使用する牛・豚フンの加熱乾燥物は、乾物として窒素は2%以上、窒素・りん酸・加里合計5%以上とその他の制限事項に書かれています。その他、加熱乾燥の排せつ物の使用割合は乾物として当該肥料の70%以下であることも書かれています。基本的にこれを守っていただければよいということです。

「混合堆肥～」の堆肥は特殊肥料の届け出をしたものを使ってください。混合・造粒・成形後に加熱乾燥してください。「混合動物～」では加熱乾燥した原料を使用してほしいというものでしたが、「混合堆肥～」の方は成形後に加熱乾燥すると定義されています。主原料の考え方は、現物の5割以上を含むこととされています。動物の排せつ物、食品由来の有機物等を原料とした堆肥は、乾物として動物の排せつ物の場合は窒素2%、食品残渣の場合は3%以上を含み、窒素・りん酸・加里の合計5%以上。堆肥は炭素窒素

比が15以下で、かつ使用割合は乾物として当該肥料の50%以下を使用することなどが定められているので、まずはその定義、その他制限事項通り作ってください。それ以外で判り辛い点があれば、その都度ご相談いただければ説明させていただきます。

【Q2】 肥料入り農業について、肥料の公定規格改正の進捗と今後の見通しは、

(A) 平成15年7月以降、肥料の公定規格を設定するにあたっては、食品安全基本法に基づいて食品安全委員会を通さなければならなくなりました。農業入り肥料については、平成16年に食品安全委員会から出された「普通肥料の公定規格に関する食品健康影響評価の考え方」の評価の対象から外れていたのですが、見直しを行って、評価依頼が必要となりました。新たな規格を諮問しなければならず、今後諮問していくことになり、その答申を受けてスケジュールで言えば夏場頃には施行する予定です。いろいろな法令が関係してくるので、はっきりは言えませんがそうなるよう頑張っているところです。

【Q3】 福島第一原発事故にともなう肥料・培土等の規制地域などについて、今後見直される予定はありますか。

(A) 肥料については、検査の必要性が低い品目については、農林水産省のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。個別品目で言えば、牛フン堆肥では8県で検査をして頂いています。当面変更の予定はありません。

稲わら堆肥・雑草堆肥・パーク堆肥については17都府県が検査対象となっています。こちらも変更の予定は特に有りませんが、原料の堆肥の検査結果については、必要性が低いと判断される場合もあり、通知がどんどん改正されますのでそれを確認してください。

腐葉土・剪定枝堆肥についても17都府県を対象に、生産の自粛をお願いしています。現在は利用再開に向けて検討している最中です。放射性セシウム汚染の比較的軽微な地域については、早期に利用再開できるよう、こちらも努力しています。検査結果を見て判断していきます。

培土については、他の生産資材の見直しがあれば、合わせて見直しますが、今のところ見直しの予定はありません。

【Q4】培土製品分析結果の報告をさせて頂いていますが、現在の報告状況や結果はいかがでしょうか。

(A) 年間数十件程度の報告がありますが、特段基準値を超えるような問題になった事例はありません。

【Q5】花卉産業振興法なるものが立法化されようとしています。生産園芸だけが対象でしょうか。消費園芸である家庭園芸の分野も対象にならないのでしょうか。

(A) 昨年12月初旬に自民党の農林部会で報告があり承認された法案で、今後の通常国会で議員立法として上程されていく予定です。この法案は議員立法のため、農林水産省の担当官にも分

からないということです。

【Q6】肥料価格の高騰、とりわけ飼料由来の食品副産物は近年にない「高値安定又は上昇」となっています。農業経営基盤の安定のためには、肥料・燃料など消費材の安定が不可欠と思いますが、「基本資材安定化策」等の方策をお考えになることはあるのでしょうか。

(A) 飼料については、来年度の補助事業で飼料コスト低減の取り組みを支援しています。基本資材安定化対策なるものは有りませんが、昨年6月に閣議決定された成長戦略により産業界と協力し、規模拡大を図りつつ、10年後の稲作コストを4割削減することを目標としています。肥料・農業機械等の生産資材についてもコスト低減に向けた施策を推進していくこととしています。

## サントリーフラワーズ(株) 立花隆一近江開発センター長ご講演 「用土に細心の注意払う」



私は入社してから、ずっとビール麦の育種開発をしていました。サントリーが花事業を始めるとき、花の方に入って今に至っています。入って5年ほどは育種をしていて、今のサフィニアやサンパソルの品種開発に携わりました。その後、20年ほどは生産管理で、農家の方と一緒に苗を作ったり、鉢物を作ったり、その数量管理をするという仕事をして、それが終わって今は開発に戻ってきたという状況です。

生産を長くやってきたため、いつも（花生産は）用土と肥料が全てだと思っています。生産をやっていた時に一番気を使っていたのが用土の組成、肥料成分、（土からくる）水管理で、本当に気を使っていたつもりです。

非常に恥ずかしい話ですが、生産をしている時には泣きたくないようなトラブルがいっぱいありました。そのことお話しして、また企業が花作りをしているというのはどうしてか、ということもお話したいと思います。

今回紹介するのは①病害②品種変異③自然災害④なんだか分からないが大きくなる、の4つです。

①病害の発生は、実は私たちの話ではありません。栄養系植物のトップ企業のD社という世界最大のグループで、タバコモザイクウイルスが大発生しました。アメリカの栄養系ペチュニアのマーケットは約1億本と言われており、その内1500万本、15%のシェアを持つと言われる同社の苗が、汚染された温室から生産者に出荷されたこと見られ、大きな問題になりました。

私も自社温室の中で改善していかないと。これに関しては、農家や同業者の方と勉強会を開いていくつもりです。栄養系の植物は常に病害との戦いです。ただ、D社のその後の対応は素晴らしく、逆に評価が高まったといいます。そういった対応も見習わなければなりません。実はウイルスの発生は、我々の温室でもゼロではありませんが、事前にチェックする体制は持っているつもりです。

②植物の変異ですが、どうしても植物には変異が現れます。栄養系苗でできた植物は、本来同じ姿でないといけませんが、やはり微妙に違いが出ます。栄養系をやっている会社では、親株と対比した苗のチェックをするなど、変異と戦いながらやっています。これはトラブルではありませんが、これが世の中に出るとお客様に迷惑をかけることになるので、非常に気をつけています。

③自然災害ですが、2月14日の大雪では、私どもの花を作っ

て頂いている生産者さんの温室も倒壊しました。私どもとしては今までも雹が降ってガラス温室のガラスが粉々になり、ポットにガラス片が入ってすべて廃棄したり、ということは数々ありました。日本各地の産地に委託するなどしてリスクヘッジを行い、被害を最小限に抑えるようにしています。

実はこれが本題なのですが、④何だか分からないが大きくなる、ことがあります。温室の一角だけ苗が大きくなる。なぜだろうとずっと話し合い、やっと分かった原因は、（一部の用土に）古い土をなぜか再利用して混ぜたため、フザリウム菌が混入したことでした。やはり用土は生産の基礎です。フザリウムに関しては論外の話ですが、用土の製造・供給は一番気をつけているところです。

これも担当者が非常に悩んだケースですが、同じプラグ苗を同じ3号ポットに同じように植えても、大きくならなかった。これも原因は用土でした。この場合は購入した用土ですが、納品時にpH、EC値は測ってあったのですが、（育たないポットの土を）再度調べるとEC値が2を超えていてびっくりしました。納品時の値を信じていたのですが、何かしらのトラブルで肥料が多く入ってしまったのでしょうか。それが分かったので、植え替えをして対応しました。

変異や病害はメーカーとしてきちんと管理・コントロールでき、割と分かりやすいものですが、ただ用土だけは花や製品になっていく段階でじわじわと影響が出てきて、ダメな時には致命傷になってしまいます。だから、自分たちも用土には細心の注意を払います。今回は多くの用土メーカーの方もおられるので、意見交換もさせて頂いて、用土のバラツキを無くすようお願いしたいと思います。生産者自身が肥料を加えたりもしますが、用土は本当に大事なものだ、今までの長い経験の中で思っています。

また、一時期お客様センターの仕事もしていました。「サントリーの苗を買い、土を買って植えても、大きくなりません」という話が結構あり、行くとやっぱり肥料を考えられないくらいたくさん混ぜて育てられていることがありました。我々もそういうお客様には「ちょっと肥料が多いですよ。ちゃんと（説明書きを）見てやってください」と言うのですが、お客様の中にはお年を召されていて、なかなかそういうことも分からない方も見えます。家庭園芸の肥料は表示を分かりやすく、基準を設けていただければ園芸文化もますます大きくなっていくのではないかと感じます。

次は、サントリーがなぜ花事業をしているかという話です。サントリーグループの創始者は大阪の鳥井信治郎氏で、「やってみなはれ」が口癖で、可能性のあるものにはなんでもチャレンジしようというのが社のスピリットで、「とにかく、やってみなはれ」という言葉が会議などでもよく使われます。最初は赤玉ポートワインからはじまり、ウイスキーを日本で初めて製

造し、ビールにも挑戦しました。ビールは長く低迷していましたが、最近はどうにかヒットにも恵まれました。ウーロン茶をはじめとする飲料類など、一つ一つ新しい商品にチャレンジしていきました。1980年代の半ば頃は日本じゅうの企業に、R & Dで新規業種にチャレンジする潮流があり、ちょうど我々もその頃に花にチャレンジしました。健康食品、医薬など、いろんなことを研究所でやりました。いろんなチャレンジをする中で、花と健康食品が研究され、1990年代に結実しました。サントリーグループの商品は、基本的には全部植物からできており、会社にも農学系の人間が非常に多く、植物知識の豊富な会社です。

日本の花業界は世界的に見ても、大きなマーケットです。サントリーフラワーズの主力は花苗ですが、花苗の市場規模はアメリカとヨーロッパを合わせた1/10（切り花の規模では、日本はアメリカより大きい）しかなく、日本市場での花苗の割合は低い。我々が花苗に参入したのは1989年で、翌90年に花博が開催され花苗の需要がどんどん膨らんで、2000年くらいまで毎年10%以上伸びたという時代があり、我々もその時にヒット商品に恵まれました。ただ、2000年からは不況が始まり花苗のトレンドはずっと落ち、2008年からほぼ横ばいが続いている状態です。ただ近年、5～6年前から野菜苗が急激に伸びていて、野菜苗と花苗を合わせた「ガーデニング」を楽しむ人は相当盛り返してきている状況です。

花は本格回復にはなっていませんが、ある意味、良い新商品を出せばまだ伸びる余地があるということです。2000年には350億円近くまで行きましたが、今240億ですから、よいヒット商品を出せば（減少分の）百数十億を取れるチャンスがあると思って育種・開発を行っています。

我々は花苗・花鉢を、日本国内とヨーロッパ・アメリカ・オーストラリアで販売しています。野菜苗は日本国内だけで販売しています。切り花の（遺伝子組み換え）カーネーションとブルーローズは、海外と日本国内で販売しています。主力の花苗は世界の状況と同じで、国内の10倍を海外で販売しています。育種でも、海外の需要に合ったものの開発を、一つの方針としています。

どんな製品でも同じですが市場調査に始まり、開発育種（製造設計）、生産活動（行程管理）、販売活動、それを一貫するマーケティング活動があります。その中で開発活動をしているのは、滋賀で育種をしているチーム、オーストラリアのブリーダーのチーム、遺伝子組み換えの3チームがあります。オーストラリアのチームは、日本とは色に対する感覚がまったく違って、日本のチームが選んだ品種が彼らにとってはダメな時もあり、その逆もあります。その中で意見を戦わせて世界に通じるものを育種するという多様性を求めています。遺伝子組み換えチームはサントリー本社の研究チームとして動いていますが、連携を取りながら開発活動をしています。

我々の開発の特長は、大手種苗会社のような幅広い品目の開発を行わず、自分たちが開発した特長のある品目を深掘りしています。品目を絞って、そこに注力してブランド価値を磨き上げています。

我々はアメリカ・ヨーロッパ市場を重視し、評価の場所をアメリカ・ヨーロッパに持っています。ただ、日本の気候は過酷で、滋賀では冬はマイナス5～10度、夏は35度程度がずっと続きます。そのような条件で選抜をしますから、強さという面ではここで生き残ったのなら世界中どこでも大丈夫という、強い選抜圧が掛かります。

## 会員紹介 ◇毎回、会員リスト掲載順に紹介しています◇

### 株式会社東商

〒425-0063 静岡県焼津市本中根 350-1  
TEL054-623-1040  
FAX054-623-2879  
<http://www.10-40.jp/>

「醗酵油かす」を業界で初めて製品化したパイオニア企業。有機原料にこだわった「こだわり野菜配合肥料」や有機の良さそのままにリーズナブルな「有機100%野菜の肥料」、花芽増加・旨み増加の「アミノリッチ」、水やりに着目した乾燥防止覆土「マルチオアシス」、施肥が禁忌とされる開花期に与える「花咲く肥料」、さらに禁忌とされる種まき時に与える「種まき肥料」等、日々製品開発に工夫と努力を続けています。

土と緑は私達には欠かすことの出来ないもの、その身近な場面を演出することを当社は、“人と環境”の中で努力し安心とゆとりある生活に役立つために力を入れています。フジミグループに於いて、60余年に渉る堆肥作りの経験を生かし、安心してご利用いただける園芸用土、肥料をお届けしております。

### 富士見園芸株式会社

〒442-8026 静岡県静岡市駿河区富士見台 1-21-22  
TEL054-283-3701  
FAX054-283-3469  
<http://www.fujimi-engei.co.jp/>

## 事務局より

### 「2014 日本フラワー＆ガーデンショウ」にブース出展いたしました。

同ショウは公益社団法人日本家庭園芸普及協会が主催されているもので、3月21～23日に千葉の幕張メッセで開催されました。今年は会場のレイアウトを一新して、若い世代の新しい園芸ファンを増やすことを目的とした様々な試みも行われました。我々協議会も例年通り、会場の一画にブースを構え、園芸肥料や用土の正しい理解、F A M I C様の紹介などを、パネル展示やサンプルの配布などで行いました = 写真。

総会の日程が決定しましたので、お知らせします。

家庭園芸肥料・用土協議会 第31回総会ならびに講演会

7月24日（木）13時30分～17時00分

メルパルク大阪（大阪市淀川区宮原 4-2-1 Tel 06-6350-2111）



家庭園芸肥料・用土協議会は、家庭園芸の安全で健全な振興のために、メーカー企業有志により昭和59年（1984）に設立されました。

## 家庭園芸肥料・用土協議会

〒174-0054 東京都板橋区宮本町 39-14 公益財団法人日本肥糧検定協会内

TEL 03-5916-3833 FAX 03-5916-3828 <http://www.a-hiryo-youdo.com/>